

。身元確認の為は理解出来ますが、今回13回目の
転居にて、住民票(これはどこでも提出している)の他に
運転免許証のコピーと家族全員の写真の提出には
驚きました。個人情報保護法の施行により、最低必要
の情報以外は受け止まない様、指導している会社が多い
(私の会社も同様)のと、個人情報管理は施行後
鍵のある書庫を用意する等気を使う企業が台頭してあ
知らない間に保護法に抵触しない様よろしく
お願い致します